## (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4090568号 (P4090568)

(45) 発行日 平成20年5月28日 (2008.5.28)

(24) 登録日 平成20年3月7日(2008.3.7)

(51) Int.Cl.			F I		
A61F	13/15	(2006.01)	A 4 1 B	13/02	K
A61F	13/494	(2006.01)	A 4 1 B	13/04	
A41B	13/04	(2006.01)	A 6 1 F	5/44	Н
A61F	5/44	(2006.01)			

請求項の数 6 (全 12 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号 (43) 公開日 審査請求日	平成10年5月25日 (1998.5.25) 特開平11-332911	(73) 特許権者 390029148 大王製紙株式会社 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号 (73) 特許権者 593070192 ダイオーペーパーコンバーティング株式会
前置審查		社 愛媛県四国中央市寒川町4765番11 (74)代理人 100082647 弁理士 永井 義久 (72)発明者 大谷 靖 愛媛県伊予三島市紙屋町5番1号 大王製 紙株式会社内

審査官 渡邊 豊英

最終頁に続く

# (54) 【発明の名称】パンツタイプ紙おむつ

# (57)【特許請求の範囲】

# 【請求項1】

前身頃と後身頃との両側部を接合して、両脚周りおよび腰周りにそれぞれ開口を形成してなるパンツ形シートと、このパンツ形シートの内面に全体が固定され、股間部を中心として前後方向に延在する吸収体とを備えており、

前記吸収体は、<u>開口を有しない透液性トップシートと不透液性バックシートとの間に吸</u>収材を挟み込んだものであり、

前身頃の左腰脇部から前身頃の左脚周りに沿い、さらに<u>前記吸収材の</u>幅方向中央を横切って前身頃の右脚周りに沿い前身頃の右腰脇部まで連続するように、前記パンツ形シートを構成する複数枚の不織布間に固定された第1の弾性伸縮部材と、

後身頃の左腰脇部から後身頃の左脚周りに沿い、さらに<u>前記吸収材の</u>幅方向中央を横切って後身頃の右脚周りに沿い後身頃の右腰脇部まで連続するように、前記パンツ形シートを構成する複数枚の不織布間に固定された第2の弾性伸縮部材と、を備えており、

これら第1の弾性伸縮部材および第2の弾性伸縮部材によって、左脚周りおよび右脚周 りの各々に脚周りギャザーが形成されたパンツタイプ紙おむつにおいて:

前記第1の弾性伸縮部材と前記第2の弾性伸縮部材とが、股間部において少なくとも2個所で交差しており、かつこれら交差個所間における前記第1の弾性伸縮部材と前記第2の弾性伸縮部材とが4cm以上離れていることを特徴とするパンツタイプ紙おむつ。

## 【請求項2】

前記交差個所間における前記第1の弾性伸縮部材が前記股間部の前後方向中央部を通り、

かつ前記交差個所間における前記第2の弾性伸縮部材が前記前身頃における前記股間部の上側を通る請求項1記載のパンツタイプ紙おむつ。

### 【請求項3】

前記交差個所間における前記第1の弾性伸縮部材が前記後身頃における前記股間部の上側を通り、かつ前記交差個所間における前記第2の弾性伸縮部材が前記股間部の前後方向中央部を通る請求項1記載のパンツタイプ紙おむつ。

### 【請求項4】

前記交差個所間における前記第1の弾性伸縮部材が前記後身頃における前記股間部の上側を通り、かつ前記交差個所間における前記第2の弾性伸縮部材が前記前身頃における前記 股間部の上側を通る請求項1記載のパンツタイプ紙おむつ。

# 【請求項5】

前記交差個所間における前記第1の弾性伸縮部材および第2の弾性伸縮部材のいずれか一方が切断されている請求項1~4のいずれか1項記載のパンツタイプ紙おむつ。

### 【請求項6】

前記前身頃および後身頃の少なくとも一方の胴回りに第3の弾性伸縮部材が固定されている請求項1から5のいずれか1項記載のパンツタイプ紙おむつ。

【発明の詳細な説明】

### [0001]

### 【発明の属する技術分野】

本発明は、前身頃と後身頃との両側部を接合して両脚周りおよび腰周りにそれぞれ開口を形成し、少なくとも各脚周り開口に沿って弾性伸縮部材を固定して脚周りギャザーを形成してなるパンツタイプ紙おむつに関する。

# [0002]

### 【従来の技術】

一般に、この種のパンツタイプ紙おむつでは、図10から図12に示すように、実質的におむつ外形をなすパンツ形シート101の前身頃101Fと後身頃101Bとを両側部で接合して両脚周り103L,103Rおよび腰周りにそれぞれ開口を形成し、その内面側に、不透液性バックシート121、吸収材122および透液性トップシート123をこの順に積層してなる吸収体120が固定されている。

## [0003]

また、左脚周り103Lおよび右脚周り103Rの各々に脚周りギャザーGL,GR(図2参照)を形成して横漏れ防止を図るべく、パンツ形シート101に対して、その前身頃101Fの左腰脇部102FLから前身頃の左脚周り103FLに沿い、さらに股間部104を横切り、前身頃の右脚周り103FRに沿い前身頃の右腰脇部102FRまで連続するように第1の弾性伸縮部材110(110′、110′′)を固定するとともに、その後身頃101Bの左腰脇部102BLから後身頃の左脚周り103BLに沿い、さらに股間部104を横切って、後身頃の右脚周り103BRに沿い後身頃の右腰脇部102BRまで連続するように第2の弾性伸縮部材111(111′、111′′)を固定している。一般に弾性伸縮部材は複数本並べて設けられる。

# [0004]

かかるパンツタイプ紙おむつでは、弾性伸縮部材の配設形態が横漏れ防止性能等を左右 する。したがって、従来から、様々な弾性伸縮部材の配設形態を採用したパンツタイプ紙 おむつが提案されている。

# [0005]

### < 従来例1 >

図10に示すパンツタイプ紙おむつ100は、第1の弾性伸縮部材110と第2の弾性伸縮部材111とが股間部104において2個所で交差する弾性伸縮部材の配設形態を採用するものである。 X5, X5 は交差個所を示している。本例に該当するものとしては、特開平3-82467号公報や実登3024357号公報に開示のパンツタイプ紙おむつがある。

10

20

30

40

### [0006]

< 従来例 2 >

図11に示すパンツタイプ紙おむつ100′は、第1の弾性伸縮部材110′と第2の弾性伸縮部材111′とが股間部104において交差しない弾性伸縮部材の配設形態を採用するものである。本例に該当するものとしては、実登3024357号公報に開示のパンツタイプ紙おむつがある。

### [0007]

< 従来例3 >

図12に示すパンツタイプ紙おむつ100′′は、第1の弾性伸縮部材110′′と第2の弾性伸縮部材111′′とを、股間部104において2個所で交差させるとともに、これら交差個所X6,X6間の第1の弾性伸縮部材110′′および第2の弾性伸縮部材111′′の両方を切断して形成する、弾性伸縮部材の配設形態を採用するものである。本例に該当するものとしては、特開平6-197925号公報、特開平6-254117号公報および特開平6-327716号公報に開示のパンツタイプ紙おむつがある。

## [00008]

【発明が解決しようとする課題】

しかし、従来の弾性伸縮部材の配設形態を採用するパンツタイプ紙おむつには、下記に示す問題点があった。

[0009]

(イ)従来例1のパンツタイプ紙おむつでは、交差個所間における第1の弾性伸縮部材と第2の弾性伸縮部材とが約2cmしか離れていなかったため、股間部に対して第1および第2の弾性伸縮部材の両方の収縮力が作用する結果、吸収体が幅方向に収縮するとともに、股間部だけが被着者の体側に持ち上げられていた。したがって、従来例1のパンツタイプ紙おむつは被着者の体に対するフィット性が悪いという問題点を有していた。

[0010]

同様に、従来例2のパンツタイプ紙おむつでも、股間部に対して第1および第2の弾性伸縮部材の両方の収縮力が作用し、吸収体が幅方向に収縮するとともに、股間部だけが被着者の体側に持ち上げられる結果、被着者の体に対するフィット性が悪いという問題点を有していた。

[0011]

一方、従来例3のパンツタイプ紙おむつは、第1および第2の弾性伸縮部材の両方が切断されているため、吸収体は幅方向に収縮し難いものの、股間部を被着者の体側に持ち上げる力が弱くなりすぎるため、脚周りに隙間を生じ易いという問題点があった。

[0012]

そこで、本発明の主たる課題は、被着者の体に対するフィット性を向上させるとともに 脚周りに隙間を生じにくくし、もって横漏れ防止性能を向上させることにある。

[0013]

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決した本発明のパンツタイプ紙おむつは、前身頃と後身頃との両側部を接合して、両脚周りおよび腰周りにそれぞれ開口を形成してなるパンツ形シートと、このパンツ形シートの内面に全体が固定され、股間部を中心として前後方向に延在する吸収体とを備えており、

前記吸収体は、開口を有しない透液性トップシートと不透液性バックシートとの間に吸収材を挟み込んだものであり、

前身頃の左腰脇部から前身頃の左脚周りに沿い、さらに<u>前記吸収材の</u>幅方向中央を横切って前身頃の右脚周りに沿い前身頃の右腰脇部まで連続するように、前記パンツ形シートを構成する複数枚の不織布間に固定された第1の弾性伸縮部材と、

後身頃の左腰脇部から後身頃の左脚周りに沿い、さらに<u>前記吸収材の</u>幅方向中央を横切って後身頃の右脚周りに沿い後身頃の右腰脇部まで連続するように、前記パンツ形シート を構成する複数枚の不織布間に固定された第2の弾性伸縮部材と、を備えており、 10

20

30

40

これら第1の弾性伸縮部材および第2の弾性伸縮部材によって、左脚周りおよび右脚周 りの各々に脚周りギャザーが形成されたパンツタイプ紙おむつにおいて;

前記第1の弾性伸縮部材と前記第2の弾性伸縮部材とが、股間部において少なくとも2個所で交差しており、かつこれら交差個所間における前記第1の弾性伸縮部材と前記第2の弾性伸縮部材とが4cm以上離れていることを特徴とするものである。

## [0014]

本発明のパンツタイプ紙おむつにおいて、前記交差個所間における前記第1の弾性伸縮部材が前記股間部の前後方向中央部を通り、かつ前記交差個所間における前記第2の弾性伸縮部材が前記前身頃における前記股間部の上側を通るように構成するのは好ましい。逆に、前記交差個所間における前記第1の弾性伸縮部材が前記後身頃における前記股間部の上側を通り、かつ前記交差個所間における前記第2の弾性伸縮部材が前記股間部の前後方向中央部を通るように構成するのも好ましい。さらに、前記交差個所間における前記第1の弾性伸縮部材が前記後身頃における前記股間部の上側を通り、かつ前記交差個所間における前記第2の弾性伸縮部材が前記前身頃における前記股間部の上側を通るように構成することもできる。

### [0015]

また、本発明のパンツタイプ紙おむつにおいて、前記交差個所間における前記第1の弾性伸縮部材および第2の弾性伸縮部材のいずれか一方が切断されているのは好ましい。

#### [0016]

さらに、本発明のパンツタイプ紙おむつにおいて、前記前身頃および後身頃の少なくと も一方の胴回りに第3の弾性伸縮部材が固定されているのも好ましい。

#### [0017]

<作用1>

本発明の紙おむつは、第1の弾性伸縮部材と第2の弾性伸縮部材とを股間部において少なくとも2個所で交差させるとともに、これら交差個所間における第1の弾性伸縮部材と第2の弾性伸縮部材とを4cm以上離すことを特徴とするものである。これにより、両弾性伸縮部材の収縮力が吸収体の異なる部分に作用し、その結果吸収体の幅方向の収縮量が少なくなるとともに、吸収体が被着者の体側に均一に持ち上げられる。また、第1および第2の弾性伸縮部材が股間部において少なくとも2個所で交差しているので、第1および第2の弾性伸縮部材が脚周り全体に連続し、脚周りに隙間を生じにくい。

## [0018]

したがって、本発明の紙おむつは、従来のものと比べて吸収体の被着者に対するフィット性が良好であり、横漏れも起こりにくいものである。

# [0019]

<作用2>

本発明において、交差個所間における第1の弾性伸縮部材が股間部の前後方向中央部を通り、かつ交差個所間における第2の弾性伸縮部材が前身頃における股間部の上側を通るように構成すると、吸収体の股間部前側部分に尿受けポケットが形成される。

# [0020]

<作用3>

逆に、本発明において、交差個所間における第1の弾性伸縮部材が後身頃における股間部の上側を通り、かつ交差個所間における第2の弾性伸縮部材が股間部の前後方向中央部を通るように構成すると、吸収体の股間部後側部分に便受けポケットが形成される。

# [0021]

<作用4>

さらに、交差個所間における第1の弾性伸縮部材が後身頃における股間部の上側を通り、かつ交差個所間における第2の弾性伸縮部材が前身頃における股間部の上側を通るように構成すると、吸収体の股間部に尿受けおよび便受けポケットが形成される。

### [0022]

<作用5>

10

20

30

•

本発明において、交差個所間における第1の弾性伸縮部材および第2の弾性伸縮部材のいずれか一方が切断されていると、吸収体に作用する幅方向の収縮力が半分になるとともに、切断されていないほうの弾性伸縮部材が吸収体を被着者の体側に持ち上げるように作用する。よって、吸収体の被着者に対するフィット性が向上する。また交差個所間で切断しているので脚周りにおける弾性伸縮部材の連続性も失われない。

## [0023]

<作用6>

前身頃および後身頃の少なくとも一方の胴回りに第3の弾性伸縮部材が固定されているパンツタイプ紙おむつに本発明を適用した場合、第1の弾性伸縮部材および/または第2の弾性伸縮部材と第3の弾性伸縮部材との距離が従来よりも短くなる。その結果、第1の弾性伸縮部材および/または第2の弾性伸縮部材の収縮力と、第3の弾性伸縮部材とが相反するように作用し、前身頃および/または後身頃が均一に被着者の体側に押し付けられるようになる。

# [0024]

## 【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態を添付図面を参照しつつ詳述する。

図1は本発明に係るパンツタイプ紙おむつ例P1の展開状態を示し、図2はパンツタイプ紙おむつP1の正面を示し、図3はその底面を示している。すなわち、本例の紙おむつP1は、パンツ形シート1と、このパンツ形シート1内面に全体が固定され、股間部4を中心として前後方向に延在する吸収体20とで構成され、パンツ形シート1の両側部を接合して両脚周り3L,3Rおよび腰周り30にそれぞれ被着者の脚および腰が通される開口が形成されてなるものである。Tは、使用後において紙おむつP1を丸めて止めつけるための後処理テープを示しており、通常は後身頃の胴周り40B外面の幅方向中央に設けられる。

### [0025]

吸収体 2 0 は従来のものと同様であり、不織布などからなり着用者の肌に直接触れる透液性トップシート 2 3 と、ポリエチレンなどのプラスチックフィルムや撥水処理を施した不織布などからなる不透液性バックシート 2 1 との間に、綿状パルプを主体とし必要によりこれを吸収紙で包んだ吸収材 2 2 を挟み込み、周縁部分を例えばホットメルト接着剤等により接着して形成することができる。

## [0026]

パンツ形シート1は複数枚の不織布を積層固定してなり、それらの間に、前身頃1Fの左腰脇部2FLから前身頃の左脚周り3FLに沿い、さらに幅方向中央を横切って前身頃の右脚周り3FRに沿い前身頃の右腰脇部2FRまで連続するように第1の弾性伸縮部材10が挟まれ固定されるとともに、後身頃1Bの左腰脇部2BLから後身頃の左脚周り3BLに沿い、さらに幅方向中央を横切って後身頃の右脚周り3BRに沿い後身頃の右腰脇部2BRまで連続する第2の弾性伸縮部材11が挟まれ固定されたものである。これら第1および第2の弾性伸縮部材10,11により左脚周り3Lおよび右脚周り3Rのそれぞれに脚周りギャザーGL,GRが形成される。

# [0027]

特に本例の紙おむつP1では、第1の弾性伸縮部材10と第2の弾性伸縮部材11とが 股間部4において2個所で交差しており、かつこれら交差個所間における第1の弾性伸縮 部材10と第2の弾性伸縮部材11とが4cm以上(好ましくは6cm以上)離されてい る。好適には、図示のように交差個所間における第1の弾性伸縮部材10が股間部4の前 後方向中央部を通り、かつ交差個所間における第2の弾性伸縮部材11が、前身頃1Fに おける股間部4の上側を通るように固定される。

### [0028]

また、本例の紙おむつP1では、前身頃1Fの腰周り30Fに沿って一方の側端部から他方の側端部まで連続する腰前周り弾性伸縮部材31Fが固定され、後身頃1Bの腰周り30Bに沿って一方の側端部から他方の側端部まで連続する腰後周り弾性伸縮部材31B

10

20

30

40

が固定されており、これら腰前周りおよび腰後周り弾性伸縮部材 3 1 F , 3 1 B により腰周り 3 0 に腰周りギャザー 3 2 が形成される。

### [0029]

さらに、本例の紙おむつP1では、前身頃1Fの胴回り(下腹部周り)40Fに一方の側端部から他方の側端部まで連続する胴前周り弾性伸縮部材41Fが固定され、後身頃1Bの胴回り40Bに一方の側端部から他方の側端部まで連続する胴後周り弾性伸縮部材41Bにより胴周り40に胴周りギャザー(図示せず)が形成される。なお、本発明にいう第3の弾性伸縮部材とは、これら胴前周り弾性伸縮部材41Fおよび胴後周り弾性伸縮部材41Bをいう。

[0030]

かかる弾性伸縮部材の配設形態の利点は次述のとおりである。

(イ)第1および第2の弾性伸縮部材10,11が交差個所 X 1 , X 1 間において4cm以上離れていると、その交差個所 X 1 , X 1 間における両弾性伸縮部材10,11の収縮力が吸収体20の異なる部分にも作用し、それによって吸収体20の幅方向の収縮量を少なくするとともに、吸収体20を被着者の体側に均一に持ち上げることができるようになる。また、第1および第2の弾性伸縮部材10,11が股間部4において2個所で交差しているので、第1および第2の弾性伸縮部材10,11が脚周り3L,3Rに全体に連続し、もって被着者の太股脚周り3L,3Rに隙間を生じさせにくくなる。したがって、本例の紙おむつは、従来のものと比べて吸収体の被着者に対するフィット性が良好であり、横漏れも起こりにくいものである。

[0031]

(ロ)特に、交差個所間における第2の弾性伸縮部材11が、前身頃1Fにおける股間部4の上側を通るように固定されていると、この第2の弾性伸縮部材11と前身頃の胴周り40Fに固定された胴前周り弾性伸縮部材41Fとの距離が縮まる。その結果、第2の弾性伸縮部材11の下方への収縮力と胴前周り弾性伸縮部材41Fの上方への収縮力とにより、前身頃1Fの全体が均一に被着者側に押し付けられるようになる。

[0032]

(八)図示例のように、交差個所間における第1の弾性伸縮部材10が股間部4の前後方向中央部を通り、かつ交差個所間における第2の弾性伸縮部材11が、前身頃1Fにおける股間部4の上側を通るように固定されていると、交差個所間における第1および第2弾性伸縮部材10,11間において吸収体20の幅方向中央部分が外側に膨らむことにより、股間部4前側に尿受けポケットB1が形成される。

[0033]

なお、第1~第6の弾性伸縮部材10,11,31F,31B,41F,41Bは通常 図示のように複数本(3、4本)並べて設けるが、一本であっても良い。また第1および 第2の弾性伸縮部材10,11としては適宜の太さおよび断面形状を有する天然ゴム糸や 合成ゴム糸を使用できる。

[0034]

< 変形例 1 >

上記例の紙おむつ P 1 は、第 1 の弾性伸縮部材 1 0 および第 2 の伸縮部材 1 1 が両方ともに連続する態様を採用するものであるが、交差個所 X 1 , X 1 間において股間部の前後方向中央を横切る第 1 の弾性伸縮部材 1 0 のみが切断されている態様を採用することもできる。図示しないが、交差個所間における第 2 の弾性伸縮部材 1 1 のみを切断することもできる。前者の例を図 4 および図 5 に示した。 P 2 は本変形例 1 に係るパンツタイプ紙おむつを示し、 1 0 L が左側の第 1 の弾性伸縮部材を示し、 1 0 R が右側の第 1 の弾性伸縮部材を示し、 X 2 、 X 2 は交差個所を示し、 B 2 は尿受けポケットを示している。

[0035]

この場合、吸収体20の股間部分に作用する幅方向の収縮力が半分になるとともに、切断されていないほうの第2の弾性伸縮部材11が吸収体20を被着者の体側に持ち上げる

10

20

30

40

ように作用する。よって、吸収体20の被着者に対するフィット性が向上する。また左側 の第1の弾性伸縮部材10 Lおよび右側の第1の弾性伸縮部材10 Rはそれぞれ第2の弾 性伸縮部材11とそれぞれ交差しているので、脚周り3L,3Rにおける弾性伸縮部材の 連続性も失われない。

## [0036]

## < 変形例 2 >

上記紙おむつ例P1では、交差個所X1,X1間における第1の弾性伸縮部材10が股 間部4の前後方向中央部を通り、かつ交差個所X1,X1間における第2の弾性伸縮部材 11が、前身頃1Fにおける股間部4の上側を通るように固定されている。上記変形例1 も同様である。しかし、逆に図6および図7に示すパンツタイプ紙おむつP3のように、 交差個所 X 3 , X 3 間における第 1 の弾性伸縮部材 1 4 が後身頃 1 B における股間部 4 の 上側を通り、かつ交差個所X3,X3間における第2の弾性伸縮部材15が股間部4の前 後方向中央部を通るようにすることもできる。これにより、交差個所X3,X3間におけ る第1および第2弾性伸縮部材14,15間において吸収体20の幅方向中央部分が外側 に膨らむことにより、吸収体20の股間部4後側に便受けポケットB3が形成される。

### [0037]

この場合において、交差個所 X 3 , X 3 間における第 1 の弾性伸縮部材 1 4 および第 2 の弾性伸縮部材15のいずれか一方を切断することもできる。

#### [0038]

## < 変形例3 >

さらに、図8および図9に示すパンツタイプ紙おむつP4のように、交差個所X4,X 4間における第1の弾性伸縮部材16が後身頃1Fにおける股間部4の上側を通り、かつ 交差個所X4,X4間における第2の弾性伸縮部材17が前身頃1Fにおける股間部4の 上側を通るようにすることもできる。これにより、交差個所X4,X4間における第1お よび第2弾性伸縮部材16,17間において吸収体20の幅方向中央部分が外側に膨らむ ことにより、吸収体20の股間部分に尿受けおよび便受けポケットB4が形成される。

## [0039]

特に本例では、第2の弾性伸縮部材17と前身頃の胴周り40Fに固定された胴前周り 弾性伸縮部材41Fとの距離が縮まるため、第2の弾性伸縮部材17の下方への収縮力と 胴前周り弾性伸縮部材41Fの上方への収縮力とにより前身頃1Fの全体が均一に被着者 側に押し付けられるだけでなく、第1の弾性伸縮部材16と後身頃の胴周り40Bに固定 された胴後周り弾性伸縮部材41Bとの距離も縮まるため、第1の弾性伸縮部材16の下 方への収縮力と胴後周り弾性伸縮部材41Bの上方への収縮力とにより、後身頃1Bの全 体も均一に被着者側に押し付けられるようになる。

# [0040]

この場合にも、交差個所X4,X4間における第1の弾性伸縮部材16および第2の弾 性伸縮部材17のいずれか一方を切断することができる。

## [0041]

## 【発明の効果】

40 以上の通り、本発明によれば吸収体のフィット性が向上するとともに、脚周りに隙間が 生じにくくなり、また横漏れ防止性能が向上する等の利点がもたらされる。

### 【図面の簡単な説明】

- 【図1】 本発明に係るパンツタイプ紙おむつ例の展開図である。
- 【図2】 本発明に係るパンツタイプ紙おむつの正面図である。
- 【図3】 その底面図である。
- 【図4】 変形例1に係るパンツタイプ紙おむつ例の展開図である。
- 【図5】 その下面図である。
- 【図6】 変形例2に係るパンツタイプ紙おむつ例の展開図である。
- 【図7】 その下面図である。
- 【図8】 変形例3に係るパンツタイプ紙おむつ例の展開図である。

10

20

30

【図9】 その下面図である。

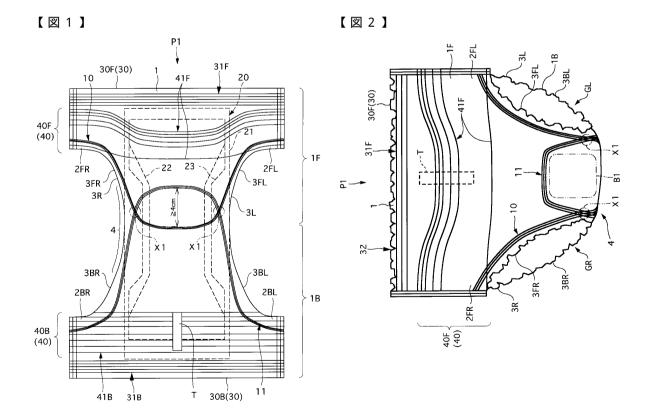
【図10】 従来例1に係るパンツタイプ紙おむつの展開図である。

【図11】 従来例2に係るパンツタイプ紙おむつの展開図である。

【図12】 従来例3に係るパンツタイプ紙おむつの展開図である。

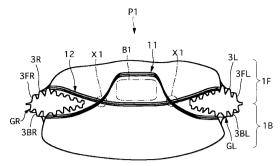
# 【符号の説明】

P1~P4…パンツタイプ紙おむつ、1…パンツ形シート、1F…前身頃、1B…後身頃、2FL…前身頃の左腰脇部、2FR…前身頃の右腰脇部、2BL…後身頃の左腰脇部、2BR…後身頃の右腰脇部、3L…左脚周り、3R…右脚周り、3FL…前身頃の左脚周り、3FR…前身頃の右脚周り、3BL…後身頃の左脚周り、3BR…後身頃の右脚周り、4…股間部、10…第1の弾性伸縮部材、11…第2の弾性伸縮部材、20…吸収体、21…不透液性バックシート、22…吸収材、23…透液性トップシート、GL…左脚周りギャザー、GR…右脚周りギャザー、X1,X1…交差個所。

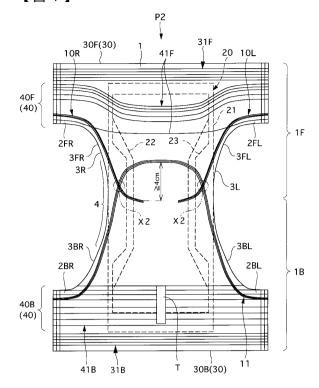


(9)

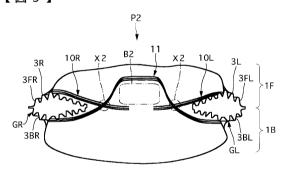
【図3】



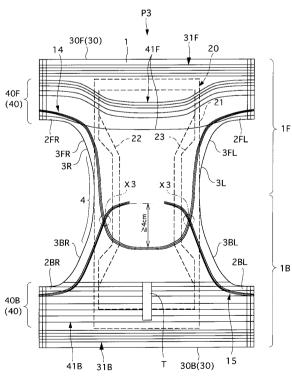
【図4】



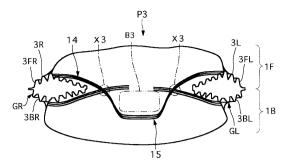
【図5】



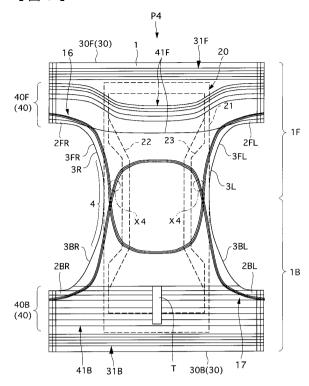
【図6】



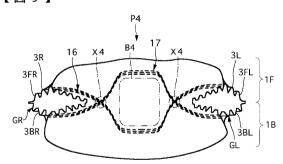
【図7】



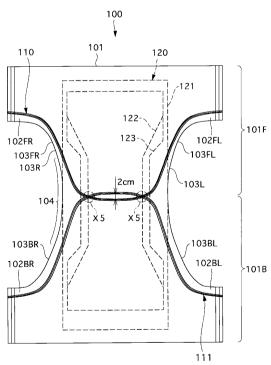
【図8】



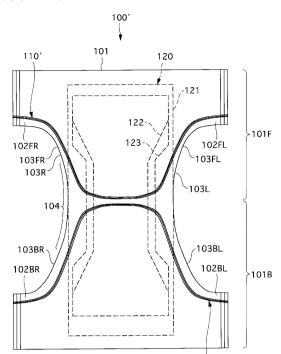
【図9】



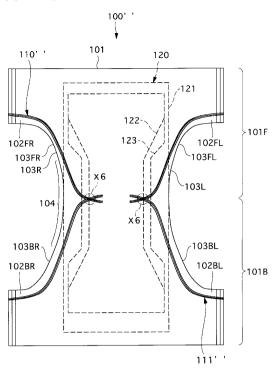
【図10】



【図11】



【図12】



# フロントページの続き

# (56)参考文献 特開平06-327715(JP,A)

登録実用新案第3024357(JP,U)

特開平10-118119(JP,A)

特開平08-280738(JP,A)

特開平05-015552(JP,A)

特開平10-080443(JP,A)

# (58)調査した分野(Int.CI., DB名)

A61F 13/00-13/84,

A61F 5/44,

A41B 13/04